

調 査 要 綱

1 ご回答にあたって

- ・本調査票は、南国市内の下記のサービス事業所・施設を対象としております。

サービス類型	サービス事業所・施設
施設・居住系サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、 認知症対応型共同生活介護、住宅型有料老人ホーム
通所系サービス	通所介護（地域密着型を含む）、通所リハビリテーション、通所型サ ービス（総合事業）
訪問系を含むサービス	訪問介護、訪問型サービス（総合事業）、小規模多機能型居宅介護、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはございませ
ん。

2 本調査の回答者

この調査では、「事業所票」と「職員票」があります。

(1) 事業所票

施設・事業所の実態を把握している方（管理者等）にご回答をお願いします。

「施設・居住系サービス、通所系サービス」と「訪問系を含むサービス」の2種類がありますので、サービス類
型に応じたものにご回答ください。

(2) 職員票

「訪問系を含むサービス」に該当する事業所において、訪問サービス・訪問介護を行うすべての介護職員
（常勤・非常勤は問いませんが、ボランティアは除きます）にご回答をお願いします。

3 調査票の提出方法

- ・管理者の方は、回答済みの調査票すべてを、下のいずれかの方法でご提出願います。

①南国市のホームページから調査票をダウンロードいただき、必要箇所に入力の上、長寿支援課あてに電子メ
ールに添付してご提出。

【南国市ホームページ掲載場所】

トップページ（組織で探す） → 長寿支援課（登録情報）

→ 介護保険サービス事業所へのお知らせ → 3市合同調査について

※南国市長寿支援課メールアドレス n-chouju@city.nankoku.lg.jp（lg はアルファベットのエルジー）

②WEB フォーム（※調査概要参照）により回答

③記載した調査票のすべてを窓口持参により提出。

令和5年5月12日（金）までにご提出いただきますようお願い申し上げます。